

三和地区人口世帯数 令和6年7月末現在
 ≪人口≫ 9,296人（前年同月比 -162人）
 ≪世帯数≫ 4,829世帯

半島が熱く燃える！！ 秋のイベント情報

サン・サン・みなみ フェスティバル

地元の特産品販売や地域住民などによるステージショー、お楽しみ抽選会など、三和地区の魅力がギュッと詰まったイベントです。皆さん、ぜひご来場ください。

開催日時

11月10日(日)
9:50~15:30



●会場●
元宮公園運動場

※少雨決行
 ※混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

●問合せ●
三和地域センター（☎095-892-1111）

第12回

ツール・ド・ちゃんぽん

In 長崎のもぎき恐竜パーク

「ツール・ド・ちゃんぽん」は自転車のイベントです。スタート・ゴールは長崎のもぎき恐竜パークで、県内外から約700名のかたが参加します。皆さんも沿道での応援をよろしくお願いします。

開催日

10月20日(日)



●コース●
 恐竜パーク～高浜～蚊焼～深堀～香焼～伊王島（折り返し）～香焼～深堀～土井首～布巻～為石～川原～脇岬～樺島～権現山～恐竜パーク

●問合せ●
 ツール・ド・ちゃんぽん実行委員会
 （☎095-881-7090）

公式HPは
こちら



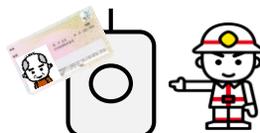
救急車でマイナンバーカードを利用 ～マイナ救急実証事業～

長崎市消防局では、救急車を必要とする傷病者**本人の同意を基本として**、マイナンバーカード（マイナ保険証）から通院履歴などの医療情報を把握し、救急業務に活用する実証事業を行っています。（11月初旬までの予定）

《救急隊の活動イメージ》



① 病歴を思い出せない
 具合が悪くて話せない



② 専用のカードリーダー
 で情報を読み取り



③ 搬送先医療機関を
 選定し、救急搬送



健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードをお持ちの方は、万が一の時に備えて、マイナンバーカード（マイナ保険証）の携帯をお願いします。

●問合せ先● 消防局警防課
 （☎095-822-0448）

マイナ保険証への切替え (マイナンバーカードの健康保険証利用登録)

あわてなくても大丈夫！

令和6年12月2日から従来の健康保険証の発行は終了し、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」を基本とする仕組みに変わります。

◎12月1日までに発行された保険証は、有効期限まで利用できます。

〔国民健康保険〕令和7年7月31日期限（一部のかたは期限が異なります）

〔後期高齢者医療保険〕令和7年7月31日期限

※有効期限の記載のない保険証（社会保険など）は、原則として令和7年12月1日まで使えます。

◎マイナ保険証をお持ちでないかたには、保険証に代わる「資格確認書」が加入している健康保険から交付されま す（申請は不要です）。

マイナ保険証の登録は、次の手続きが必要です

- ①まだ「マイナンバーカード」をお持ちでないかたは、カード取得の申請が必要
(地域センターで申請のサポートをしています。)
- ②交付された「マイナンバーカード」で保険証利用登録
→医療機関等の窓口またはスマホ（マイナポータル）から登録できます。



● 医療保険の問合せ先 ●

長崎市国民健康保険のかた

国民健康保険課 給付係 (☎095-829-1136)

後期高齢者医療保険のかた

後期高齢者医療室 (☎095-829-1139)

※社会保険などのかた

ご自身が加入されている健康保険・事業所等へお尋ねください。

離乳食教室を開催します

「そろそろ離乳食をはじめたい」と考えているかたや離乳食にお悩みのかた、参加しませんか。調理中は保育もあり安心です。

日程	時間・会場
11月11日 (月)	10:00～12:30 健康づくりセンター3階（布巻町）

- 対象 生後4か月から1歳までのお子さんがいらっしゃる保護者のかた
- 内容 離乳食づくり、試食
- 定員 8組（初回参加者を優先）
- 持ち物 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、おむつやミルクなど赤ちゃんのお出かけに必要なもの
- 申込締切 11月1日（金）

申込み・お問合せは
南総合事務所地域福祉課
健康支援係 (☎095-892-1113)



フードドライブにご協力を

ご家庭で使いきれない食品をご寄付ください。フードドライブは、「もったいない」を「ありがとう」に変える取り組みです。

実施日時

10月30日（水）
10時～16時



●受付場所● 三和地域センター①番窓口

上記のほか、市役所本庁（魚の町庁舎）やメットライフ生命長崎ビルなどでも実施します。

○ご協力いただきたい食品の例○

お米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、パスタ、素麺等の乾麺、のり、お茶漬け、ふりかけ、粉ミルク、離乳食、お菓子、調味料（しょうゆ、食用油等）

※次の食品は受付できません※

賞味期限が明記されていない食品／賞味期限が1か月を切っている・切れている食品／開封されているもの／生鮮食品／冷凍・冷蔵品／アルコール類（料理酒やみりんは可）

【問合せ】廃棄物対策課(☎095-829-1159)



三和地域センターホームページは随時更新中です。地域の情報など、発信したい方はお気軽にご相談ください！

【発行元】長崎市三和地域センター



〒851-0403
長崎市布巻町111番地1
TEL:095-892-1111
E-mail sanwa@city.nagasaki.lg.jp

SANWA NEWS!